

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年8月21日)

- 1 令和2年度普通交付税(市町村分)の交付額について
【市町村課】・・・ 1ページ
- 2 県政モニタリング事業の実施について
【県民参画協働課】・・・ 4ページ
- 3 宛先(ファクシミリ番号)を誤記入したことによる個人情報を含む書類の流出について
【県民参画協働課】・・・ 5ページ
- 4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【文化政策課】・・・ 6ページ

地域づくり推進部

令和2年度普通交付税（市町村分）の交付額について

令和2年8月21日
市 町 村 課

7月31日、総務大臣により、令和2年度普通交付税の交付額が決定されました。
本県における市町村分の交付額等の概要は以下のとおりです。

1 令和2年度普通交付税（市町村分）の交付額の概要

- 普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は884億円となり、前年度（当初算定）に対して+11.6億円となった。前年度との比較においては全国値+0.1%に対して、本県は+1.3%となった。

<本県の決定額>

（単位：千円、%）

区分	普通交付税額				普通交付税額+臨時財政対策債(※)発行可能額			
	令和2年度 A	令和元年度 B	増減額 C(=A-B)	増減 率 D(=C/B)	令和2年度 E	令和元年度 F	増減額 G(=E-F)	増減 率 H(=G/F)
市	38,021,002	38,809,310	△788,308	△2.0	43,307,355	44,129,363	△822,008	△1.9
町村	43,113,540	41,183,692	1,929,848	4.7	45,108,211	43,129,779	1,978,432	4.6
市町村分計	81,134,542	79,993,002	1,141,540	1.4	88,415,566	87,259,142	1,156,424	1.3
(参考)県分	135,757,804	131,601,724	4,156,080	3.2	146,281,269	143,184,463	3,096,806	2.2

※ 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するための特例地方債（後年度の普通交付税で全額措置予定）

2 本県市町村分の主な増減理由等

(1) 主な増減理由

- 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前） 1,531億円（+43億円）（+2.9%）

[増加要因]

- ・ 地域社会再生事業費の新設 +20.1億円
- ・ 社会福祉費の増 +16.9億円

[減少要因]

- ・ 合併算定替(※)の終了 △6.2億円 (R1: △53.4億円→R2: △59.8億円)

※合併算定替

市町村合併に伴う普通交付税上の財源不足額の減少（合併が行われるとスケールメリットが働くものとして算定されるため、一般的には普通交付税額が減少すること）を防止し、合併の障害を除去するため、合併後の一定期間は、当該市町村の普通交付税の額について、合併前の状態で算定した場合の額（旧団体ごとに算定した場合の財源不足額の合算額）を保障する制度。合併後15年間の特例措置だが、平成27年度から令和元年度までの5年間で段階的に縮減し、令和2年度（北栄町は令和3年度）から新市町村単位での算定となる。

- 基準財政収入額 646億円（+32億円）（+5.3%）

[増加要因]

- ・ 地方消費税交付金の増 +26.1億円

(2) 増減率の大きい団体

※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度と比較

- 日吉津村 +11.8%：社会福祉費の増、地域社会再生事業費の新設等
- 智頭町 +7.2%：社会福祉費の増、地域社会再生事業費の新設等
- 米子市 △3.1%：地方消費税交付金の増、下水道費の減等
- 鳥取市 △2.8%：地方消費税交付金の増、地域の元気創造事業費の減等

【参考】令和2年度普通交付税（県分）の交付額の概要

普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、1,463億円となり、前年度（当初算定）に対して+31.0億円となった。

<県分の増減理由> ※ただし、臨時財政対策債発行可能額を加えたもので前年度と比較

- 基準財政需要額の増 +43.3億円
 - ・ 地域社会再生事業費の新設（+44.9億円）
 - ・ 個別算定経費の増（+9.3億円）
 - ・ 包括算定経費の増（+1.2億円）
 - ・ 公債費の減（△13.1億円）
- 基準財政収入額の増 +20.4億円
 - ・ 地方消費税の増（+17.1億円）
 - ・ 特別法人事業譲与税の増（+4.1億円）
 - ・ 軽油引取税の増（+2.7億円）

【市町村別普通交付税額】

(単位:千円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額				(参考)
	令和2年度 A	令和元年度 B	増減額 C(=A-B)	増減率 D(=C/B)	令和2年度 E	令和元年度 F	増減額 G(=E-F)	増減率 H(=G/F)	令和2年度 臨時財政 対策債発 行可能額
鳥取市	20,474,147	21,165,844	△ 691,697	△ 3.3%	23,114,605	23,771,049	△ 656,444	△ 2.8%	2,640,458
米子市	7,916,259	8,183,431	△ 267,172	△ 3.3%	9,610,504	9,917,469	△ 306,965	△ 3.1%	1,694,245
倉吉市	6,771,486	6,570,440	201,046	3.1%	7,345,464	7,158,723	186,741	2.6%	573,978
境港市	2,859,110	2,889,595	△ 30,485	△ 1.1%	3,236,782	3,282,122	△ 45,340	△ 1.4%	377,672
岩美町	2,899,800	2,784,970	114,830	4.1%	3,035,975	2,925,076	110,899	3.8%	136,175
若桜町	1,806,519	1,738,148	68,371	3.9%	1,862,606	1,794,061	68,545	3.8%	56,087
智頭町	2,789,004	2,596,095	192,909	7.4%	2,895,217	2,701,471	193,746	7.2%	106,213
八頭町	4,735,733	4,672,485	63,248	1.4%	4,929,983	4,863,739	66,244	1.4%	194,250
三朝町	2,126,297	2,010,017	116,280	5.8%	2,216,591	2,101,560	115,031	5.5%	90,294
湯梨浜町	4,072,666	3,892,818	179,848	4.6%	4,263,850	4,070,958	192,892	4.7%	191,184
琴浦町	4,114,452	3,831,801	282,651	7.4%	4,332,361	4,040,067	292,294	7.2%	217,909
北栄町	3,483,744	3,447,378	36,366	1.1%	3,651,967	3,621,114	30,853	0.9%	168,223
日吉津村	493,700	430,449	63,251	14.7%	592,496	529,902	62,594	11.8%	98,796
大山町	4,661,800	4,471,394	190,406	4.3%	4,873,604	4,665,604	208,000	4.5%	211,804
南部町	2,939,015	2,860,278	78,737	2.8%	3,072,598	2,988,356	84,242	2.8%	133,583
伯耆町	3,278,058	3,074,028	204,030	6.6%	3,446,680	3,230,447	216,233	6.7%	168,622
日南町	2,735,771	2,561,727	174,044	6.8%	2,826,209	2,649,598	176,611	6.7%	90,438
日野町	1,658,101	1,572,327	85,774	5.5%	1,716,238	1,631,397	84,841	5.2%	58,137
江府町	1,318,880	1,239,777	79,103	6.4%	1,391,836	1,316,429	75,407	5.7%	72,956
都市計	38,021,002	38,809,310	△ 788,308	△ 2.0%	43,307,355	44,129,363	△ 822,008	△ 1.9%	5,286,353
町村計	43,113,540	41,183,692	1,929,848	4.7%	45,108,211	43,129,779	1,978,432	4.6%	1,994,671
県計	81,134,542	79,993,002	1,141,540	1.4%	88,415,566	87,259,142	1,156,424	1.3%	7,281,024

県分	135,757,804	131,601,724	4,156,080	3.2%	146,281,269	143,184,463	3,096,806	2.2%	10,523,465
----	-------------	-------------	-----------	------	-------------	-------------	-----------	------	------------

【参考】全国の決定額

(単位:億円、%)

区分	普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額				(参考)
	令和2年度 A	令和元年度 B	増減額 C(=A-B)	増減率 D(=C/B)	令和2年度 E	令和元年度 F	増減額 G(=E-F)	増減率 H(=G/F)	令和2年度 臨時財政 対策債発 行可能額
市町村分	70,961	70,305	656	0.9%	85,147	85,020	127	0.1%	14,186
道府県分	84,965	81,796	3,169	3.9%	102,176	99,649	2,527	2.5%	17,211
計	155,926	152,101	3,825	2.5%	187,323	184,669	2,654	1.4%	31,397

*表示単位未満四捨五入しているため、項目ごとの数値と合計は一致しない。

県政モニタリング事業の実施について

令和2年8月21日
県民参画協働課

特定の県政テーマについて、公募による県政モニターから「県民目線・県民感覚」の意見や改善に向けた提案をいただき、施策に反映させる「県政モニタリング事業」の第1回モニター会議を実施しましたので、その概要を報告します。

1 事業概要

(1) 対象テーマ及び内容

テーマ	内容
空き家の利活用の推進について (空き家の増加抑制策)	空き家問題は、所有者個人の問題から、社会全体の問題へと変化している。これからの社会には、どのような意識、心構え、取り組みが求められるのか。

(2) 体制

県政モニター：7名

コーディネーター：国立大学法人鳥取大学地域学部教授 多田憲一郎（ただ・けんいちろう）

テーマ関係課：地域づくり推進部中山間・地域交通局中山間地域政策課

(3) 実施スケジュール

[6月19日～7月10日] 県政モニターの募集

[8月1日] 第1回モニター会議（県の取組を知り、課題を探る）※感染防止対策を十分に行った上で開催

[8月] レポート提出（第1回モニター会議で整理した課題等に対する考えを整理し提出）

[9～10月] モニター会議（2回程度開催、課題を深掘りし、改善提案の方向性を考える）

[11月] 意見・改善提案のまとめ、提案報告会

※新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら、適宜、開催時期や開催方法を見直しながら提案の取りまとめを行う。

2 事業説明会・意見交換会の概要

(1) 日時 令和2年8月1日（土）午後1時30分から4時まで

(2) 場所 鳥取県立倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町2-1-2-5 倉吉パークスクエア内）

(3) 県政モニターの課題認識・意見等

<既存事業について>

- ・補助事業の使い方が分かりにくいのではないかと
- ・補助事業のメニューは空き家の活用を促すものは多いが、空き家の発生予防や除却用のものは少ない

<現状の課題について>

- ・大規模な宅地開発や新築が多い現状について、30～50年後の対応をあらかじめ考えることが必要ではないかと
- ・地域において家屋の処分問題を気軽に相談できる相談先があるとよいのではないかと

<新規政策に関するアイデアについて>

- ・空き家予備軍を自治体単位で集計し、見える化を図ることが必要ではないかと
- ・空き家の固定資産税優遇（住宅用地の特例による軽減）を廃止したり、公示しても所有者が現れない空き家の所有権を一定期間後に消却するなどの法的整備が必要ではないかと
- ・空き家買い取り機構のような仕組みをつくり、空き家の買い取りと再利用を促進してはどうか

3 今後の取組

モニターからの意見等を次年度以降の県事業へ反映し、本県の空き家問題の解消を図っていき、今後のモニター会議等において課題を深掘りし、改善提案を取りまとめていく。



県政モニターによる意見交換の様子

宛先（ファクシミリ番号）を誤記入したことによる個人情報を含む書類の流出について

令和2年8月21日

県民参画協働課

特産品販売「とっとり県民の日フェア」出品申込の宛先（ファクシミリ番号）を当課が誤記入していたため、出品を希望する事業者が無関係の第三者（個人）に出品申込書を送信する事故が発生しました。関係者に対しては経緯の説明と謝罪を直ちに行いましたが、今後、このようなことが起きないように、再発防止に努めます。

1 確認日時

8月12日（水）午後1時45分頃

2 経緯

- ・ 7月29日、「とっとり県民の日フェア」出品に関する依頼を約200社に発出した。
- ・ 8月12日正午前、締切間近であるが出店実績のある事業者Aから申し込みがなかったため、担当職員が確認の電子メールを送信したところ、既にファクシミリで申し込んだ旨返信があった。
- ・ これを受け、担当職員が当課のファクシミリ受信履歴を確認したところ受信の記録がなかったため、再度申し込みを依頼する電子メールを事業者Aに送信した。
- ・ 担当職員が、事業者Aが誤った番号にファクシミリを送信したのではないかと思い、改めて当課が発出した出品申込書を確認したところ、ファクシミリの番号を誤記入していることに気付いた。
- ・ 12日午後1時45分頃、誤記入であったファクシミリ番号に電話をかけたところ、その電話（兼ファクシミリ）番号の個人B宅に事業者Aの出品申込書が届いていたことが判明した。

3 流出した情報等

(1) 流出した個人情報の内容

申込書に記入された事業者A（個人事業主）の会社名、住所、会社電話（代表者携帯電話番号）、ファクシミリ番号、振込口座、口座番号、口座名義、電子メールアドレス、担当者名、担当者携帯番号

※個人情報保護条例上、個人事業主の情報は個人情報に含まれる。

(2) 流出した件数 1件

4 原因

昨年の出品申込書の一部修正して今年度版を作成した際、申し込み先を県民参画協働課に変更する必要があったが、確認不十分によりファクシミリ番号を転記ミスしたもの。

出品申込書に添えて発出した依頼文書（公文書）中の問い合わせ先は正しいファクシミリ番号となっていたため、申込書中の番号も正しいという思い込みにより、他の職員は誤記入に気付かなかった。

5 対応状況

- (1) 8月12日、当課が誤記入した番号に電話がつながった時点で、事業者Aから誤送信のあった個人Bへは、誤送信は事業者Aでなく県のミスにより発生した経緯を説明のうえ謝罪し、理解を得た。併せて、誤送信は事業者A（1社）のみであること及び個人B以外の第三者への二次流出は発生していないことを確認。誤送信された文書は、13日に個人B宅に伺い回収した。
- (2) 事業者Aに対しては、上記（1）で個人B宅に届いた申込事業者名の確認が取れた後、電話で誤送信の経緯を説明のうえ謝罪し、理解を得た。誤送信された文書を13日に回収したことも伝達済み。
- (3) 出品依頼を送った約200社に、ファクシミリ番号に誤記入があったことのお詫び、正しいファクシミリ番号の案内、誤ったファクシミリ番号に送信している場合は当課に一報することをファクシミリにより連絡した。（ファクシミリは送信時に、二人の職員で番号をダブルチェックした。なお、その後、他社から誤送信の一報はなかった。）

6 再発防止策

再発防止の対策として、所属長による定期的、継続的な注意喚起に加え次のような対応を行います。

- (1) ファクシミリ、電話、電子メールなどは、公式の出典・データを確認のうえ、全体をコピーして貼り付けることとし、手打ちや一部修正をしない。
- (2) 複数同じ内容が記載される文書は、すべての記載箇所を起案者、確認者等がダブルチェックで確認する。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		地域づくり推進部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
文化政策課	鳥取県立倉吉未来中心舞台照明設備改修工事	倉吉市 駄経寺町	パナソニックLSエンジニアリング株式会社 中国・四国支店 支店長 宮嶋 俊幸	382,250,000円 (予定価格) 382,690,000円	令和2年7月23日 ～ 令和3年11月15日	令和2年7月22日	制限付き 一般競争入札 (1社)